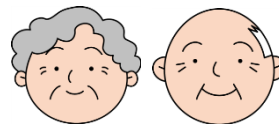


指定地域密着型特定施設入居者生活介護



ケアハウス幸陽のご案内



指定地域密着型特定施設入居者生活介護「ケアハウス幸陽」は、青森市東部矢田地区の緑豊かな自然環境の中にあり、老人福祉法並びに介護保険法の理念に基づき、利用者の自由と人権を尊重し、施設生活を通じて生きがいのある日々をおくれるように生活支援、介護サービスを提供します。

原則として青森市内に住所を有する要介護に認定された、介護を要する高齢者が生活する介護専用型施設（定員29名）です。ケアハウス幸陽の個室に生活したままで、24時間体制の安心できる援助を受けることができます。

☆お問い合わせ先☆

〒039-3504

青森市大字矢田字下野尻48番2

◎電話

(017) 726-1777

◎FAX

(017) 737-3339



ケアハウス幸陽での生活

全室プライバシーを尊重した個室（22.8 平米）で、キッチン（電磁調理器）・トイレ（ウォシュレット付）・床暖房にエアコン・ナースコール・電動ベッド・クローゼット付の快適な居住空間の中で、365 日バランスの取れた食事を楽しんでいただきます。また地域密着型特定施設介護サービス計画に基づき、入浴、排せつ、その他日常生活上のお世話や機能訓練を行い、利用者 1 人ひとりがその有する能力に応じて自立した生活を営むことが出来るよう支援します。



下記表は、指定地域密着型特定施設入居者生活介護「ケアハウス幸陽」で、介護度に応じて行うサービスの基本例です。

	薬管理	ゴミ捨て	食堂への付き添い	居室清掃	洗濯	入浴介助	トイレ介助	失禁介助	食事介助	寝返り介助	重度認知症介助
要介護 1	○	○	必要に応じ	週 1 回	週 2 回	週 2 回	必要に応じ	必要に応じ	必要に応じ		必要に応じ
要介護 2	○	○	必要に応じ	週 1 回	週 2 回	週 2 回	○	○	必要に応じ	必要に応じ	必要に応じ
要介護 3	○	○	○	週 1 回	週 2 回	週 2 回	○	○	必要に応じ	必要に応じ	○
要介護 4	○	○	○	週 1 回	週 2 回	週 2 回	○	○	○	2 時間ごと	○
要介護 5	○	○	○	週 1 回	週 2 回	週 2 回	○	○	○	2 時間ごと	○

* 身体的・精神的状態と要介護区分に明らかな差異がある場合に

おいては、上記一覧表の区分以上の必要なサービスを一時的に行うことといたしますが、その場合は介護認定の変更申請を行っていただくことがあります。

